

## 総務産業常任委員会報告

総務産業常任委員会の報告を行います。

去る6月5日の本会議において付託されました案件について、6月12日、委員7名出席のもと、委員会を開催しました。

付託されました案件は、条例制定1件、契約締結について1件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後、質疑・採決を行いました。

「議案第53号 上野原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、近年の社会情勢の変化に鑑み、市職員の特別休暇における「男性職員の育児参加休暇」の名称を「育児参加休暇」に改め、夏季休暇の期間を「3日以内」から「5日以内」に改めるものです。

県内市における夏季休暇は、上野原市と大月市以外の市では5日であること、また大月市もこの6月議会で上程し、5日となる予定であり、こういった県内の状況も踏まえた中で、当市も改正を行いたいとの説明がありました。

委員からの、育児参加休暇の取得率はどうなっているか、という質問については、この休暇は、相手が出産する場合に当該出産に係る子、または小学校就学前までの子を養育するための休暇で、出産予定日の6週間前から出産後1年までの期間で取得できるが、令和5年中は、対象者8名中1名の職員が取得したとのことです。

また委員からは、県も男性職員の育児休業取得促進策を進めていることから、当市においても積極的に取得促進を図るべき、との意見が出されました。

「議案第59号 消防団用小型動力ポンプ付軽積載車4台購入契約締結について」は、消防団用の小型ポンプ車の契約を行うもので、秋山第一分団第1部寺下班、秋山第二分団第3部安寺沢班、大鶴分団第1部、上野原分団第5部の4箇所に配備するとのことです。

契約金額は3千533万2千円で、条件付一般競争入札により、契約相手が有限会社中村ポンプ工作所に決定したとの説明がありました。

委員からの、ホースは何本積めるのか、という質問については、6本積載出来るとのことです。

また、市内にある分団およびポンプ車の数と、ポンプ車の一般的な耐用年数は、という質問については、現在は、大目分団5台、甲東分団7台、巖分団6台、大鶴分団4台、島田分団3台、上野原分団8台、桐原分団9台、西原分団5台、秋山第一分団8台、秋山第二分団7台の合計10分団(ぶんだん)62車両で、車両の更新は約30年で行っているとの説明がありました。

以上、当局提出の2案件について、採決した結果、いずれも全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

続けて、「視察事項の検証について」、所管事務調査を行いました。

委員からは、今まで閉会中に視察を行った案件についての検証を引き続き行うべきとの意見が出され、閉会中の視察調査とすることと決定しました。

加えて、先日会派の未来クラブから提出された提言のうち、「移住相談員の各地区への配置」についても、閉会中の視察調査とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の報告といたします。